

会津若松市第3期環境基本計画の進捗状況について

1 第3期環境基本計画とは

環境基本条例第3条の基本理念に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年（2024年）3月に策定したものの、第7次総合計画を環境面から実現する、環境行政の最上位の計画です。

(1) 計画期間 令和6年（2024年）度から令和12年（2030年）度（7年間）

(2) 目指す将来像

地球温暖化問題をはじめ、様々な環境問題に対応するためには、市民をはじめ、事業者や行政等の様々な主体（＝みんな）が、環境という確固たる基盤の上に社会、経済が成り立っているということを認識し、それぞれの立場で環境の保全及び創造に寄与する取組を実行し、環境を守る“ひとづくり”と“まちづくり”を同時にしていくことが重要であると考え、次の将来像を設定しました。

「環境とともに生きる“ひと”と“まち” みんなで未来につなぐ 会津若松」



(3) 基本目標

目指す将来像を実現するため、4つの基本目標を設定しました。

また、基本目標の達成のため、それぞれの目標に向けた取組を設定しました。

- 基本目標1 脱炭素で環境・経済・社会が調和した“まち”をつくる
- 基本目標2 緑豊かな自然を保全し、多様な生物が共生できる“まち”をつくる
- 基本目標3 きれいな環境を保全し、安全・安心に暮らせる“まち”をつくる
- 基本目標4 環境に関わる“ひと”を育て、協働する“まち”をつくる

2 令和6年度の取組状況

本計画の初年度として、各取組を推進しています。

(1) 基本目標1 「脱炭素で環境・経済・社会が調和した“まち”をつくる」

取組1-1	省エネルギー・電化を推進します
取組1-2	再生可能エネルギーの地産地消を推進します (新エネルギービジョン)
取組1-3	3R+Renewableを推進します (バイオマス活用推進計画)
取組1-4	温室効果ガス吸収源対策等を推進します
取組1-5	気候変動への適応を推進します (気候変動適応計画)

【環境目標】

取組	項目	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和12年度)
1-1	一次エネルギー需要量	11,706.3TJ (R元)	8,578.1TJ	7,745.4TJ
	省エネに関するイベントの参加人数	117人	2,200人	5,000人
	長期優良認定住宅数（累計）	1,257件	2,300件	2,900件
	電気自動車・プラグインハイブリッド車台数	459台	2,500台	5,800台
	燃料電池自動車台数	3台	16台	37台
1-2	充電器設置数（一般家庭除く）	45口	189口	275口
	再生可能エネルギーの供給目標値	7,387.3TJ	8,414.8TJ	8,472.1TJ
	使用電力のうち地産地消エネルギー（地域産再生可能エネルギーの使用）の割合	1.6% (0.45%)	7.9%	11.6%
1-3	ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー団体数	0団体	100団体	270団体
	1人1日あたりのごみ排出量	1,229g	970g	970g
	1日あたりの燃やせるごみ排出量	104.2t	82.1t	82.1t
	ごみの総リサイクル量	11,469t	13,000t以上	13,000t以上
	バイオマスの活用目標	生ごみ利用率 下水汚泥利用率 廃食用油利用率 間伐材利用率	21% 66% 39% 24%	50% 75% 60% 33%
1-4	食べ残しぜロ協力店・事業所数	61件	150件	200件
	市内事業者のうつくしまエコリサイクル製品認定数（累計）	0件	4件	7件
1-4	森林施業面積	2,126ha	2,417ha	2,417ha
	公共交通機関の利用者	1,128,567人	1,780,000人	1,780,000人

(主な取組)

・「電力の調達に係る環境配慮方針」

令和6年8月に市公共施設の「電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、令和7年度からの脱炭素先行地域内の市公共施設への市内産100%再生可能エネルギー電力の供給に向けた準備を進めています。

・脱炭素先行地域

脱炭素先行地域交付金を活用し、市公共施設や民間施設への市内産再生可能エネルギー100%電力の供給に向けた準備を進めています。

・熱中症対策

・熱中症特別警戒情報や警戒情報が発令された際、市民へ適切に周知するとともに、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）11施設の開放や県と連携した「涼み処」の周知を実施しました。

(2) 基本目標2 「緑豊かな自然を保全し、多様な生物が共生できる“まち”をつくる

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 取組2-1 | 生物多様性を保全します |
| 取組2-2 | 多様な生物が共生できる自然環境を保全します |
| 取組2-3 | 猪苗代湖の水環境を保全します（猪苗代湖水環境保全推進計画） |

【環境目標】

取組	項目	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和12年度)
2-1	野生生物保全事業への参加人数	70人	80人	100人
	「生き物マップ」登録件数	0件	400件	700件
	市街地における鳥害の発生件数	15件	5件	3件
	環境保全型農業直接支払事業の取組面積	9,829a	10,724a	13,493a
	自然環境や動植物の保護を行う市民の割合 (H30)	10.5%	60%	60%
2-2	緑化・自然交流事業への参加人数	3,025人	8,020人	8,020人
	森林施業面積	2,126ha	2,417ha	2,417ha
	多面的機能支払事業の対象農用地面積	4,481ha	5,000ha	5,000ha
	全農地における遊休農地の割合	0.45%	0.42%	0.42%
2-3	猪苗代湖及び流入河川の水質	中田浜 COD	1.3mg/l	0.7mg/l
		中田浜窒素	0.22mg/l	0.2mg/l
		中田浜リン	0.005mg/l	0.01mg/l
		赤井川 BOD	1.1mg/l	1.1mg/l
		赤井川窒素	1.17mg/l	1.1mg/l
		赤井川リン	0.121mg/l	0.08mg/l
		原川 BOD	0.5mg/l	0.5mg/l
		原川窒素	0.45mg/l	0.4mg/l
		原川リン	0.024mg/l	0.02mg/l
	農業集落施設水洗化率	赤井：98.8% 共和：95.0%	赤井：99.6% 共和：94.7%	赤井：99.9% 共和：95.0%
	高度処理型浄化槽の普及率（湊地区）	35.9%	40.6%	42.4%
	猪苗代湖・流域清掃活動参加者数	未実施	530人	500人

（主な取組）

・猪苗代湖のラムサール条約湿地登録

猪苗代湖を保全しながら持続的に活用するため、本市や郡山市、猪苗代町で構成し、県も参画する「猪苗代湖環境保全推進連絡会」を中心に、ラムサール条約（※）への湿地登録に向けた手続きを進めています。

※正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約

〈登録要件〉

猪苗代湖は、登録要件（①～③の国内基準）を満たしています。

①国際的に重要な湿地であること。（ラムサール条約の基準が概要要）

②国の法律（自然公園法等）により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること。

③地元自治体等から登録への賛意が得られていること。

・鳥害対策

市街地における鳥害対策として、携帯型鳥獣対策用LED照明「ホロライト・チェッカーズ」を活用しています。

・「会津若松市いきものマップ」

市民から寄せられた生き物に関する情報を活用し、「いきものマップ」を公開し、市内の環境を知ること、身近ないきものにふれて観察してもらうことで環境への関心を深め環境保全への意識の醸成に取り組んでいます。

(3) 基本目標3 「きれいな環境を保全し、安全・安心に暮らせる“まち”をつくる」

取組3-1 空気・水・土を保全し、きれいな環境を守ります

取組3-2 ごみによる環境の悪化を防ぎ、良好な生活環境を守ります

【環境目標】

取組	項目	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和12年度)
3-1	河川水質の基準値達成率	100%	100%	100%
	汚水処理人口普及率	88.4%	90.7%	92.8%
	水質事故発生件数	33件	15件	10件
	地下水における有機塩素化合物検出率	非飲用 飲用	78% 100%	100% 100%
	自動車騒音に係る環境基準の達成率	83%	100%	100%
	公害苦情相談件数	33件	15件	10件
	放射線の影響に不安を感じる市民の割合	市民：18.3% 児童：42.7%	0%	0%
3-2	清掃事業への参加人数	701人	1,500人	1,700人
	野焼き相談件数	14件	0件	0件
	農業用使用済プラスチック回収量	88,738kg	75,000kg	70,000kg

(主な取組)

・各種環境調査

自動車騒音、高速道路騒音、飲用・非飲用地下水、主要河川等の水質、悪臭、環境放射線等の各種調査を継続的に実施しています。

・ハッピークリーンキャンペーン

鶴ヶ城ハーフマラソン大会（10月5日）に合わせ、ハッピークリーンキャンペーンとして、大会前日にマラソンコースを中心として一斉清掃を実施しました。

・「ごみステーション美化事業」

ネットから折りたたみ式への変更を勧奨することにより、生活環境の美化に努めています。

(4) 基本目標4 「環境に関わる“ひと”を育て、協働する“まち”をつくる」

取組4-1 環境を守るひとを育てます

取組4-2 協働による環境の保全・創造を推進します

【環境目標】

取組	項目	現状値 (令和4年度)	中間目標値 (令和9年度)	目標値 (令和12年度)
4-1	環境学習・セミナー等への参加人数	379名	1,185名	1,440名
	環境関連の出前講座の実施回数	23回	38回	59回
4-2	環境啓発事業参加者数	102名	2,000名	5,000名
	ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー団体数	0団体	100団体	270団体
	公園等緑化愛護会数	72団体	90団体	95団体

(主な取組)

・「×（かける）環境アクション」

日常の行動が環境行動につながるという気づきを「×（かける）環境アクション」の取組によって促しています。具体例としては、第33回環境フェスタでは、テーマを「私たちが今できること×（かける）環境アクション」と設定し、出展者や来場者は、自らが取り組む環境アクションを『宣言』しました。

・ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク

ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指し、ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークに、市民や事業者に幅広く会員として参加していただき、相互の連携や意見交換、情報共有等を行っています。

会員数（R7.11.1現在）パートナー市民：220名、サポート団体：81団体

・環境大賞

環境保全意識の高揚や環境保全への取組の促進を図るため、日頃から自主的・積極的に環境に取り組む市民や団体を表彰しました。（R7.10.25）

環境大賞 1事業所

環境賞 個人部門2名、団体部門3団体、事業所部門1事業所

(5) 答申附帯意見への対応

答申の附帯意見について、関係団体等と連携しながら対応を進めています。

① 持続可能な社会の構築に向けた取組の強化

持続可能な社会を実現するためには、環境の保全及び創造の取組と、市民の生活や経済活動との両立が必要となることから、地球温暖化対策の取組である再生可能エネルギーの普及促進や、電化・省エネルギー化の推進、廃棄物を始めとした資源循環の推進といった取組についても、豊かな生活や経済成長との両立が実現されるよう取組を強化されたい。

② 市民・事業者等との協働による取組の推進

本市の環境の保全及び創造を実現するためには、行政のみならず、市民や事業者、教育機関、市民団体等、さまざまな主体との協働・連携による取組が必要不可欠であることから、「×（かける）環境アクション」などを通して、環境に関する取組が市民等に浸透するよう啓発を図られたい。

また、公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入、環境に関する情報や学習機会の提供などを通して、市民や事業者、教育機関、市民団体等の環境に関する理解促進、活動拡大に努められたい。

③ 本市の地域特性を踏まえた課題の解決

本市の特性について、先進的な情報技術教育を行っている会津大学が存在し、また政策においても「スマートシティ会津若松」を推進しているなど、ＩＣＴ技術に関する取組が顕著であることから、さまざまな環境課題の解決についても、積極的にＩＣＴ技術を活用し、全国的な先進事例となることを期待する。

併せて、会津大学を含む教育機関との連携や、高等学校等における人材育成の取組、市内小中学校でのＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の充実などについても、これまで以上に強化されたい。

④ 水素エネルギーの利活用の検討促進

国が令和5年6月に示した「水素基本戦略」において、水素をカーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーとして位置づけており、燃料だけでなく原料としても、幅広い分野での活用が見込まれ、安定供給や産業への導入に向けて、さまざまな取組が進められている。

こうした状況を踏まえ、本市においても、「第2期環境基本計画（改訂版）」に引き続き、水素エネルギーの利活用に向けて、最新の知見の収集に努めるとともに、水素関連産業との連携を図るなど、積極的な導入に向けた検討を進められたい。

3 進行管理

本計画の進行を環境マネジメントシステムの基本的なサイクル（P D C Aサイクル）に則った形で管理します。

(1) 取組の実施状況の把握と公表

本計画では、基本目標ごとに具体的な数値目標を設けており、市が毎年度数値を把握することで取組の実施状況の把握・評価を行います。

把握した取組の実施状況等は、毎年度、年次報告書として取りまとめ、環境審議会等に報告するとともに、「会津若松市の環境」を作成し、市ホームページ等を通じて公表し、「環境管理委員会」で評価を受けます。

(2) 今後のスケジュール

年月	内容
令和8年2月	・「令和6年度版 会津若松市の環境」の完成 (第2期環境基本計画（R6実績）の集約)
令和8年4月	・令和8年度の実施計画を作成
令和8年4月～	・年次実施計画に基づき、取組を推進
令和8年12月～ 令和9年1月	・各取組の進捗状況や目標達成状況等の点検・確認を行い、年次報告書を取りまとめ、市民・事業者等へ公表する。 ・環境審議会等へ報告し、意見や提言を受ける。
令和9年2月	・環境管理委員会で評価を行う。
令和9年3月	・点検・評価の結果を基に、取組内容等の見直しを行い、次年度の実施計画に反映する。
令和9年4月	・令和9年度の実施計画を作成

令和6年度 環境目標進捗状況一覧

	取組	環境目標	目標値と実績値				令和6年度の評価
			現状値(R4)	R6実績値	中間目標値(R9)	目標値(R12)	
基本目標1	1-1	一次エネルギー需要量	11,706.3TJ (R元)	11,428.4TJ (R3)	8,578.1TJ	7,745.4TJ	
		省エネに関するイベントの参加人数	117人	116人	2,200人	5,000人	
		(環境共生課:環境教室参加者数)	—	—	—	—	—
		(環境共生課:出前講座「地球温暖化と環境にやさしい暮らし」)	—	39人	—	—	—
		(環境共生課:出前講座「次世代自動車について学ぼう」)	—	16人	—	—	—
		(環境共生課:「ゼロカーボンについて」)	—	61人	—	—	—
		長期優良認定住宅数(累計)	1,257件	1,462件	2,300件	2,900件	
	1-2	電気自動車・プラグインハイブリッド車台数	459台	550台	2,500台	5,800台	
		燃料電池自動車台数	3台	4台	16台	37台	
		充電器設置数(一般家庭除く)	45口	55口	189口	275口	
基本目標2	1-3	再生可能エネルギーの供給目標値	7,387.3TJ	7,481.8TJ	8,414.8TJ	8,472.1TJ	
		使用電力のうち地産地消エネルギー(地域産再生可能エネルギーの使用)の割合	1.6%	0.6%	7.9%	11.6%	
		ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー団体数	0団体	0団体	100団体	270団体	
	1-3	1人1日あたりのごみ排出量	1,229g	1,149g	970g	970g	
		1日あたりの燃やせるごみ排出量	104.2t	93.6t	82.1t	82.1t	
		ごみの総リサイクル量	11,469t	10,807t	13,000t以上	13,000t以上	
		バイオマスの活用目標	生ごみ利用率	21%	18%	50%	63%
			下水汚泥利用率	66%	71%	75%	85%
			廃食用油利用率	39%	1%	60%	63%
			間伐材利用率	24%	38%	33%	50%
	1-4	食べ残しそロ協力店・事業所数	61件	69件	150件	200件	
		市内事業者のうつくしまエコリサイクル製品認定数(累計)	0件	0件	4件	7件	
	1-4	森林施業面積	2,126ha	2,154ha	2,417ha	2,417ha	
		公共交通機関の利用	1,128,567人	1,710,000人	1,780,000人	1,780,000人	
基本目標2	2-1	野生生物保全事業への参加人数	70人	237人	70人	100人	
		(環境共生課:自然環境教室)	—	25人	—	—	—
		(環境共生課:出前講座「川の探検隊」)	—	80人	—	—	—
		(環境共生課:出前講座「猪苗代湖の水環境講座」)	—	33人	—	—	—
		(環境共生課:出前講座「会津若松市の身近な生き物」)	—	13人	—	—	—
		(農林課:森林エコカルこどもクラブ事業)	—	86人	—	—	—
		「生き物マップ」登録件数	0件	10件	400件	700件	
		市街地における鳥害の発生件数	15件	18件	5件	3件	
	2-2	環境保全型農業直接支払事業の取組面積	9,829a	9,477a	10,724a	13,493a	
		自然環境や動植物の保護を行う市民の割合	10.5% (H30)	—	60%	60%	
		緑化・自然交流事業への参加人数	3,025人	3,334人	8,020人	8,020人	
		(市民協働課:花園コンクール応募者数)	—	13件	—	—	—
		(農政課:グリーンツーリズム)	—	3,217人	—	—	—
		(農林課:森林浴)	—	104人	—	—	—
		森林施業面積	2,126ha	2,151ha	2,417ha	2,417ha	
		多面的機能支払事業の対象農用地面積	4,481ha	4,284ha	5,000ha	5,000ha	

	取組	環境目標			目標値と実績値		令和6年度の評価		
		現状値(R4)		R6実績値	中間目標値(R9)	目標値(R12)	目標達成状況		
		全農地における遊休農地の割合		0.45%	0.57%	0.42%	0.42%		
2-3	猪苗代湖及び流入河川の水質	中田浜	COD	1.3mg/l	1.4mg/l	0.7mg/l	0.7mg/l		
			全窒素	0.22mg/l	0.16mg/l	0.2mg/l	0.2mg/l		
			全リン	0.005mg/l	0.006mg/l	0.01mg/l	0.01mg/l		
		赤井川	BOD	1.1mg/l	1.6mg/l	1.1mg/l	1.1mg/l		
			全窒素	1.17mg/l	1.52mg/l	1.1mg/l	1.1mg/l		
			全リン	0.121mg/l	0.138mg/l	0.08mg/l	0.08mg/l		
		原川	BOD	0.5mg/l	0.9mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l		
			全窒素	0.45mg/l	0.58mg/l	0.4mg/l	0.4mg/l		
			全リン	0.024mg/l	0.054mg/l	0.02mg/l	0.02mg/l		
		農業集落施設水洗化率		赤井:98.8% 共和:95.0%	赤井:99.4% 共和:95.6%	赤井:99.6% 共和:94.7%	赤井:99.9% 共和:95.0%		
		高度処理型浄化槽の普及率(湊地区)		35.9%	27.7%	40.6%	42.4%		
		猪苗代湖・流域清掃活動参加者数		未実施	383人	530人	500人		
		(環境共生課:猪苗代湖岸清掃活動)		—	14人	—	—		
		(道路課:クリーンアップ作戦)		—	369人	—	—		
3-1	河川水質の基準値達成率			100%	100%	100%	100%		
	汚水処理人口普及率			88.4%	80.0%	90.7%	92.8%		
	水質事故発生件数			33件	6件	15件	10件		
	地下水における有機塩素化合物非検出率	非飲用	78%	89%	100%	100%	100%		
		飲用	100%	100%	100%	100%	100%		
	自動車騒音に係る環境基準の達成率			83%	100%	100%	100%		
	公害苦情相談件数			33件	35件	15件	10件		
基本目標3	放射線の影響に不安を感じる市民の割合			児童:18.3% 児童:42.7% (R4)	—	0%	0%		
	清掃事業への参加人数			701人	2,745人	1,500人	1,500人		
	(環境共生課:ポイ捨て犬ふんマナー向上一斉清掃)			—	—	—	—		
	(環境共生課:ハッピークリーンキャンペーン)			—	214人	—	—		
	(環境共生課:地区一斉清掃)			—	—	—	—		
	(環境共生課:町民ふれあいクリーン作戦)			—	460人	—	—		
	(環境共生課:フラワーあいさつ通り除草作業)			—	315人	—	—		
	(環境共生課:その他清掃活動)			—	216人	—	—		
	(市民協働課:クリーン鶴ヶ城作戦)			—	496人	—	—		
	(道路課:河川クリーンアップ作戦)			—	1,005人	—	—		
	(道路課:湯川一斉清掃(春))			—	0人	—	—		
	(道路課:湯川一斉清掃(秋))			—	0人	—	—		
	(観光課:自然公園内の美化清掃事業)			—	39人	—	—		
	野焼き相談件数			14件	3件	0件	0件		
	農業用使用済プラスチック回収量			88,738kg	81,741kg	75,000kg	70,000kg		

	取組	環境目標	目標値と実績値			令和6年度の評価 R6実績値
			現状値(R4)	R6実績値	中間目標値(R9)	
基本目標4	4-1	環境学習・セミナー等への参加人数	379名	1,259人	1,185名	1,440名
		(環境共生課:環境教室参加者数)	—	—	—	—
		(環境共生課:施設見学・イベント参加者数)	—	1,031人	—	—
		(北公民館:環境関連講座受講者数)	—	32人	—	—
		(南公民館:SDGs関連講座受講者数)	—	25人	—	—
		(一箕公民館:げんき塾受講者数)	—	59人	—	—
		(商工課:低炭素化セミナー参加者数)	—	0件	—	—
		(下水道施設課:浄化工場見学参加者数)	—	112人	—	—
		環境関連の出前講座の実施回数	23回	61回	38回	59回
		(環境共生課:出前講座「地球温暖化と環境にやさしい暮らし」)	—	3回	—	—
	4-2	(環境共生課:出前講座「川の探検隊」)	—	2回	—	—
		(環境共生課:出前講座「猪苗代湖の水環境講座」)	—	2回	—	—
		(環境共生課:出前講座「会津若松市の身近な生き物」)	—	1回	—	—
		(環境共生課:出前講座「次世代自動車について学ぼう」)	—	1回	—	—
		(環境共生課:「ゼロカーボンについて」)	—	5回	—	—
		(環境共生課:出前講座「ごみ減量とリサイクル」)	—	44回	—	—
		(農林課:出前講座「森林(もり)の大切さ」)	—	1回	—	—
		(下水道施設課:出前講座「環境を守る下水道」)	—	2回	—	—
		(北会津支所まちづくり推進課:出前講座「ゲンジボタル」)	—	0	—	—
		環境啓発事業参加者数	102名	2,364人	2,000名	5,000名
		(環境共生課:環境フェスタ)		1,251名		
		(環境共生課:ごみ分別、減量意識の啓発対象者数)		1,113人		
		ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワークのパートナー団体数	0団体	0団体	100団体	270団体
		公園等緑化愛護会数	72団体	68団体	90団体	95団体

○地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
市域全体の温室効果ガス排出量(推計値)

	部門	目標値と実績値(単位:千トンCO2)				基準年度比
		基準年度(R元)	R2実績値	R3実績値	目標値(R12)	
基本目標3	産業部門	205.5	189.9	199.6	159.8	45.7
	民生家庭部門	231.3	192.3	203.2	140.0	91.3
	民生業務部門	202.8	179.8	211.8	79.2	123.6
	運輸部門	202.0	186.9	190.3	117.2	84.8
	その他	163.8	157.3	159.0	123.1	40.7
	森林による吸収	—	—		-34.3	—
	計	1,005.4	906.2	963.9	585.0	420.4

電気自動車の普及について

1 事業概要

基本目標1 取組1－1 「省エネルギー・電化を推進します」

空調や自動車などについて、化石燃料から電気や燃料電池への転換に取り組みます。

【環境目標を設定している電気自動車】

種類	英語表記	特長	現行制度の補助対象
電気自動車	EV (Battery Electric Vehicle)	バッテリー電力のみを使用し、モーターで走行	対象
プラグインハイブリッド車	PHEV (Plug-in Hybrid Electric Vehicle)	外部からの充電が可能なハイブリッド車。モーターと内燃機関で走行	対象外
燃料電池自動車	FCEV (Fuel Cell Electric Vehicle)	水素と酸素を反応させて電気を発生させる燃料電池を搭載。モーターで走行	対象

【現状値と目標値】

	現状値 (R4)	現状値	目標値 (参考) (R7)	中間目標値 (R9)	目標値 (R12)
電気自動車（EV）／ プラグインハイブリッド車（PHEV）台数	459台	613台	1,683台	2,500台	5,800台
燃料電池自動車 (FCEV) 台数	3台	7台	11台	16台	37台

【過去5年間の登録台数の推移（各年4月1日現在）】

区分	R3	R4	R5	R6	R7	
					台数	対R3比
EV+PHEV	376台	390台	459台	550台	613台	1.63倍
内訳 (構成)	EV	167台 (44.4%)	167台 (42.8%)	194台 (42.3%)	236台 (42.9%)	265台 (43.2%)
	PHEV	209台 (55.6%)	223台 (57.2%)	265台 (57.7%)	314台 (57.1%)	348台 (56.8%)
FCEV	0台	1台	3台	4台	7台	皆増

（参考）EVとPHEVの割合（全国）

	H25.3.31現在	R5.3.31現在
EV	64.5% (54,757台)	54.4% (301,435台)
PHEV	35.5% (30,171台)	45.6% (252,552台)

2 市補助制度

- (1) 名称 会津若松市電気自動車等購入補助金
(2) 開始 令和5年度
(3) 対象車両 EV 及び FCEV ※HEV と PHEV は内燃機関と併用するため不可
(4) 対象者 市内に住所を有する者（法人含む）
(5) 補助金額 4万円（子育て世帯は5万円）

【補助件数及び補助額等の推移】

年度	予算額		補助件数(件)	補助金額(千円)		補助件数内訳 (種別:台)		参考(市内EV登録台数)各年4.1現在		
	金額 (千円)	積算		うち子育て 支援枠	うち子育て 支援枠	普通車 (子育て)	軽自動車 (子育て)	登録台数	前年比 (増減)	
R5 ※1	1,500	50千円×30台	33	9	1,410	450	17(5)	16(4)	194	27
R6	1,500	50千円×30台	8	1	330	50	3(0)	5(1)	236	42
R7 ※2	1,000	50千円×20台	5	1	210	50	3(1)	2(0)	265	29
合計	-	-	46	11	1,950	550	23(6)	23(5)	-	

※1:補助制度はR5開始。(子育て支援枠はR5から開始)

R5の補助件数(33件)の理由→日産サクラ(軽自動車)の販売開始(R4.6月)の影響があると思われる。

※2:R7は、R7.8.31現在

3 現状と課題

(1) 現状

- 第3期環境基本計画で定める目標値達成には、EVとPHEVの合計で5,187台、FCEVで30台の登録増加が必要な状況にある。
- EVやPHEV、FCEVの登録台数は、年々増加傾向にある。
- EVとPHEVの割合は、全国では約55：約45であるが、本市は約43：約57であり、全国よりもPHEVの割合が多い。

(2) 課題

- PHEV利用者から補助申請の問合せがあるが、現行制度では対象外のため、対応できていない。
- 本市の補助制度は、県内他市と比べ、補助金額が低い。
- 登録台数(4/1時点)をみると、令和6年度中に増加した29件(純粋な新規増加分は不明)に対し、市補助8件・利用率28%となり、利用率を高めることが必要である。

4 見直し案

市では、エネルギーの電化推進の観点から、公用車について、EVやFCEVへの切換えを推進している。市民や事業者においても、自動車のガソリン車からEVやPHEV、FCEVへの転換が進むよう、補助対象と補助金額を拡大することで利用率を高めたい。

(1) 補助対象の拡大

これまでのEV、FCEVに加え、PHEVを対象として追加とします。

	現行	見直し案
対象	・EV ・FCEV	・EV ・FCEV ・PHEV（追加）

(2) 補助額の見直し

これまでの一律4万円（子育て支援枠5万円）を車両区分に応じ変更します。

	現行	見直し案
補助額	・EV 4万円 ・FCEV 4万円	・PHEV 4万円（新） ・EV（普通）5万円（増） ・EV（軽）4万円（－） ・FCEV 20万円（増）
※子育て支援枠は+1万円		※子育て支援枠は+1万円

（参考）国県補助制度

補助金名	内容	
（国）クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（R7）	EV（普通） EV（小型・軽） PHV（普通） 燃料電池自動車	12～90万円 15～60万円 12～60万円 136～255万円 ※車種、性能等により細かく設定
（県）燃料電池自動車導入促進補助金（R7）	燃料電池自動車	上限100万円 ※EV（定額5万円）はR6で終了

（参考）県内他市（R7）

団体名	補助内容		
	FCEV	EV	PHEV
福島市	上限20万円	なし	
郡山市	上限20万円	（普通）10万円 (軽)5万円	
いわき市※1	20万円	5万円	なし
白河市	20万円	3～5万円	
喜多方市	なし	10万円	
伊達市	20万円	5万円	
南相馬市	30万円	10万円	

※補助制度なし（相馬市、二本松市、須賀川市、田村市、本宮市）

※1…ゼロカーボンドライブセット10万円（EV、FCEVの購入と同一年内に太陽光発電システムを設置した場合の上乗せ補助）

公害苦情相談について

1 事業概要

基本目標3 取組3-1 「空気・水・土を保全し、きれいな環境を守ります」

騒音や振動、悪臭などの公害について、法令に基づいた対策により発生の抑制に努め、生活環境の悪化を防ぎます。また、法令に定められた基準が概ね遵守されていることから、公害苦情件数を環境目標としています。

【公害とは】

環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること

種類	定義	苦情の例
大気汚染	何らかの汚染物質（窒素酸化物や粉じん等）が大気中に排出されたり、飛散して大気の質を悪化させること	・工場からの煙や粉じんで、屋根、車、洗濯物等が汚れる
水質汚濁	水中に汚染物質が排出され、水質を悪化させること（水質以外の水の状態又は水底の質が悪化することも含む）	・ホームタンクから灯油が流れ出て川に流出している
土壤汚染	土壤中に汚染物質が浸透もしくは混入している現象	・購入した工場の跡地の土壤から有害物質が見つかり、除染対策をめぐつて争いになっている
騒音	不快な音、好ましくない音によって健康や生活環境に影響を及ぼすもの	・深夜営業店の騒音がひどく安眠できない ・工場の機械がうるさく体調がすぐれない
振動	土地、建物等の人為的な活動によって発生する揺れが健康や生活環境に影響を及ぼすこと	・工事現場のトラックの出入りや作業機械のせいで、家が揺れ、壁にひびが入る
地盤沈下	地下水のくみ上げ等による地盤それ自体の沈下をいう（鉱物の採掘のための土地の堀削によるものを除く）	・隣のビル建設の掘削工事によって、家が傾いてきている
悪臭	不快なにおいにより生活環境を損ない、感覚的・心理的な被害を与えるもの	・工場から生ごみの堆肥のにおいが漂っていて、気分が悪くなる

【現状値と目標値】

	現状値 (R4)	現状値 (R6)	中間目標値 (R9)	目標値 (R12)
公害苦情相談件数	33 件	35 件	15 件	10 件

【苦情相談の推移（各年4月1日現在）】

区分	R3	R4	R5	R6	R7※
公害苦情 相談件数	28 件	33 件	27 件	35 件	15 件
内訳	大気汚染	9 件	13 件	3 件	11 件
	水質汚濁	0 件	0 件	1 件	3 件
	騒音	10 件	12 件	15 件	13 件
	振動	0 件	0 件	0 件	0 件
	悪臭	9 件	7 件	8 件	8 件
	土壤汚染	0 件	0 件	0 件	0 件
	地盤沈下	0 件	0 件	0 件	0 件
	その他	0 件	1 件	0 件	0 件

※R7.10末現在

2 現状と課題

(1) 現状

- 本市では、大規模な公害は発生していない。
- 法令規制の設けられている工場・事業所に起因する苦情は減少傾向にある。
- 平成10～20年台では、年間80～100件近くの苦情があったが、近年は30件前後で横ばい傾向にある。

(2) 課題

- 例年、苦情の中で「野焼き」による苦情が多く寄せられている。苦情の中の26%が野焼きに関するものなので対応が必要。
- 法令で規制されてない家庭生活に起因する苦情が増加している。

3 見直しの方向性

- 野焼きについては、平成25年から、農業者による稻わらや粙殻の焼却について自粛を促すとともに、代替手法として田畠への鋤きこみを呼び掛けている。このため、市政だよりやホームページ、苦情発生地区へのチラシ配布等により、「野焼き注意喚起」の周知を継続し意識啓発を行う。
- 家庭生活・近隣間の苦情については、法規制が及ばないため、当事者間や地域内の話し合いによる市民に寄り添った解決に向けた調整を基本としていく。

環境関連の出前講座について

1 事業概要

基本目標4 取組4－1 「環境を守るひとを育てます」

私たちを取り巻く環境について関心を持ち、環境に関する正しい知識や情報を受けます。

【出前講座の回数】

■自然環境、生活環境関連

[件数]

担当所属	講座名	R2	R3	R4	R5	R6	R7※1
環境共生課	地球温暖化と環境にやさしい暮らし	1	1	1	1	3	1
	川の探検隊	3	3	4	2	2	1
	猪苗代湖の水環境講座	3	2	2	1	2	1
	会津若松市の身近な生き物	1	1	0	1	1	1
	次世代自動車について学ぼう	–	–	–	–	1	0
	会津若松市における放射線の現状	0	0	0	0	0	0
	ごみ減量とリサイクル	2	4	6	2	10	12
	生ごみが消える！魔法のごみ箱「キエ一口」の使い方を学ぼう	0	0	0	0	5	5
	家庭ごみ処理有料化について学べる講座 ※2	–	–	–	–	–	36 (83)
農林課	森林（もり）の大切さ	0	0	0	0	0	0
下水道施設課	環境を守る下水道	0	1	0	0	0	0
北会津支所	ゲンジボタル	1	0	0	1	0	0
	(合計) ※3	11	12	13	8	24	57 (140)

[件数] は、生涯学習総合センターでの受付件数

※1：R7.10未現在。

※2：()内は、環境共生課へ直接申込みのあった件数

※3：()内は、環境共生課へ直接申込みのあった件数を含めた合計

【現状値と目標値】

	現状値 (R4)	現状値 (R6)	中間目標値 (R9)	目標値 (R12)
環境関連の出前講座の実施回数	23回	24回	38回	59回

2 現状と課題

(1) 現状

- 令和6年5月の「ごみ緊急事態」宣言以降、市民のごみ減量や有料化に関する関心が高まっており、関連する講座の受講が増えている。
- 生き物や自然環境、気候変動等に関する講座は、実施回数は少ないものの、参加者の満足度は高く、参加する学校では毎年の授業カリキュラムに組み込んでいる。

(2) 課題

- 既存の講座については、参加した方の満足度は高いことから、講座の認知度を高めていくために、分かりやすい周知を工夫することが必要である。
- 市民が高い関心を持ってもらえるテーマの掘り起しが必要である。

3 今後の方向性（案）

猪苗代湖のラムサール条約湿地登録や、気候変動による影響（熱中症対策）など、市民にとって関心の高いテーマを講座として開設するとともに、講座の魅力をホームページなどを活用しながら市民へ伝えていく。

（新たに開設する講座の例）

- ・猪苗代湖のラムサール条約湿地登録と今後の環境保全や利活用
- ・熱中症の予防と対策（熱中症警戒アラートやクーリングシェルターの活用等）

（魅力の伝え方の例）

- ・講座の様子（画像）や参加者の感想などを市ホームページやインスタグラム等にてわかりやすく発信